**遺　言　書**

　遺言者甲野太郎は、次のとおり、遺言をする。

１　遺言者の相続人は、妻・甲野花子（昭和○年○月○日生、以下「花子」という。）、長女・甲野松子（昭和○年○月○日生、以下「松子」という。）および長男・甲野一郎（昭和○年○月○日生、以下「一郎」という。）の３名である。

２　遺言者は、次の者に、遺産分割方法の指定を委託する。

　　　住所　東京都○○市○○町○丁目○番○号

　　　職業　弁護士

　　　氏名　丙野守（昭和○年○月○日生）

３　前項の者が、遺言者の死亡後、遺言による遺産分割方法の指定を委託する意思を知った後１か月以内に、受託することを、相続人の誰にも通知しなかった場合、前項の委託は失効する。

令和○年○月○日

　　　　　　東京都○○区○○町○丁目○番○号

　　　　　　遺言者　　甲　野　太　郎　　　　　㊞